

## 電事連会長 定例会見要旨

(2022年11月18日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願ひいたします。

本日、私からは、冬の電力需給状況と節電のお願い、電気料金の負担軽減策への対応、原子力発電の更なる利用率向上および長期運転に向けた取組み、GX 実行会議における脱炭素に向けた社会全体でのコスト負担の考え方の4点について申し上げます。

### <冬の電力需給状況と節電のお願いについて>

まず「冬の電力需給状況と節電のお願い」について申し上げます。

11月1日に国の「電力需給に関する検討会合」が開催され、この冬の電力需給が依然として厳しい見通しであると示されました。

今後も、想定を超える気温低下による電力需要の増加や、電力設備の計画外の停止、さらにはウクライナ情勢の影響等により燃料供給が途絶えるような事態に備えておくことも必要であり、予断を許さない状況に変わりありません。私どもとしても、需給両面で最大限の取組みを行ってまいります。国からも呼びかけられている通り、夏に続きこの冬も、無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。

また、各社とも節電プログラムを用意し、節電していただくことでメリットが得られるよう、サービスを工夫しているところです。ぜひ多くの皆さまにご参加いただきたいと思いますと考えております。電事連としても、本日、需給の見通しと節電のお願いについて、お手元の資料1の通り公表させていただきますが、引き続きホームページやSNS、各種媒体等も活用して節電を呼びかけてまいります。マスコミの皆さまにも、メディアを通じた周知にご協力いただきたいと思います。

### <電気料金の負担軽減策への対応について>

つぎに「電気料金の負担軽減策への対応」について申し上げます。

10月28日に、国から総合経済対策が示され、電気料金については、来年1月

以降の可及的速やかなタイミングから来年度前半にかけて、小売電気事業者の料金請求システムを通じた負担軽減策が実施されることとなりました。具体的には、低圧契約の家庭等のお客さまに対しては、家庭の現行の電気料金の 2 割程度に相当する 1kWh あたり 7 円、高圧契約の企業等のお客さまに対しては、FIT 賦課金に相当する 1kWh あたり 3.5 円の支援を行うこととされました。今回の国による措置に、事業者としてもしっかりと協力してまいりたいと思いません。

ウクライナ情勢を受けて、燃料価格は過去に経験したことのない水準まで高騰しております。全社の規制料金が「燃料費調整制度」の上限に達し、この上限を超える分は各社の負担となり、経営を大きく圧迫しております。今年度第 2 四半期決算でも、旧一般電気事業者 10 社中、9 社が減益、赤字となるとともに、通期の業績見通しでも、大幅な赤字となることが想定されております。このまま赤字が継続すれば、私どもの使命である電力の安定供給に支障をきたしかねず、複数の会社が、規制部門も含めた電気料金の値上げの検討を避けられない状況となっております。

各社とも、徹底した合理化・効率化を進めることはもとより、省エネ促進などに様々な知恵を絞るなど、今後も事業者として最大限の努力を続けてまいりますが、一方で経営の安定化を図り、安定供給を確保していくことも大変重要だと考えております。また、それと並行して、現時点で迅速な料金改定が困難な規制料金の在り方についても検討していくことが必要です。引き続き、経済効率性を追求しつつ、私どもの使命である安定供給の確保、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを行ってまいります。

<原子力発電の更なる利用率向上および長期運転に向けた取組みについて>

続いて「原子力発電の更なる利用率向上および長期運転に向けた取組み」について申し上げます。

8 月の第 2 回 GX 実行会議では、政治決断が求められる事項として、「運転期間の延長など既設原子力発電所の最大限の活用」などが示され、国の各種審議会等で具体的な検討がなされているところです。

こうした中、11 月 2 日、16 日には、原子力規制委員会で、高経年化したプラ

ントの安全規制の検討が行われました。また 8 日には原子力小委員会が開催され、利用政策の観点から、運転期間の在り方としての選択肢や、延長の認定を行う場合の要件などが示されました。今後、規制、利用政策の両面で、原子力の安全を担保するためのルール等についての議論がなされていくものと考えております。

私どもとしては、高経年化プラントの規制の在り方として、科学的、技術的な観点から個々のプラントごとに安全性確認がなされることが望ましいと考えております。こうした規制による安全性の確認を大前提として、利用政策としては、電力の安定供給や、カーボンニュートラル推進の観点から、足元の早期再稼働も含め、中長期的に原子力発電が社会に貢献し続けることが重要だと考えております。

長期運転に向けた取り組みとしては、すでに原子力発電設備の高経年化について、産業界として、電力会社、電力中央研究所、メーカー、ゼネコン等の関係者が協力し、データ蓄積や知見拡充に取り組んでおりますが、最近では、ATENAにおいて整理した安全な長期運転に向けた経年劣化に関する知見拡充レポートに基づき、既設プラントの安全性の維持・向上に取り組んでいるところです。

また、先月ご紹介した「安全マネジメント改革タスクチーム」では、これまで 3 回の会合を行い、各社の組織マネジメントの強化に向けた取り組み内容を共有した結果、資料 2 にあります通り、各社で改善すべき項目や新たに反映する項目、また業界大で新たにに取り組む項目を確認しました。今後も「安全性を高め続ける意識」を浸透させ、業界一丸となって安全性を追求し続けてまいります。

事業者としては、今後のご議論を真摯に受け止めながら、安全性の継続的な確保を大前提に、足元の早期再稼働も含め、中長期的に原子力発電が社会に貢献し続けることができるよう、緊張感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

<GX 実行会議における脱炭素に向けた社会全体でのコスト負担の考え方について>

最後に、「GX 実行会議における脱炭素に向けた社会全体でのコスト負担の考え方」について申し上げます。

10 月 26 日に第 3 回 GX 実行会議が開催され、GX 経済移行債を含めた成長志

向型カーボンプライシング構想の考え方や、GXリーグの活用の方向性などについて議論が行われました。

GXの実現に向けては、GXに取り組む業界や企業が、GXリーグ等を通じて、各自の目標を設定し、適切なタイミングで投資・回収を図り、PDCAを回していくためにも、カーボンニュートラルに向けた日本全体のロードマップとマイルストーンの策定が必要であると考えております。また、GXの実現には、今後10年間で150兆円を超える投資が必要とされており、GX経済移行債による政府の先行支援が、民間投資の火付け役となるためにも、移行債による投資の用途を明確化することが重要です。エネルギー分野における用途として、供給側では、脱炭素電源である再エネや革新炉、水素・アンモニア、CCSなどの技術開発等に係る研究開発や投資促進などのほか、需要側ではヒートポンプの導入補助など、我が国の脱炭素化と成長に着実に資するものとする必要があります。

また、財源、すなわち社会全体で負担するコストについては、カーボンプライシングとする案が示されておりますが、排出量削減効果、マクロ経済・産業競争力への影響や国民負担のあり方等を考慮するとともに、既に課されているFIT制度、温対税、石油石炭税等との整合も踏まえる必要があります。加えて、エネルギーの安定供給やカーボンニュートラル実現に不可欠な電化を阻害することのないよう、十分な議論を尽くす必要もあると考えております。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて電力業界が担う役割は大きいものと考えており、このチャレンジングな目標の達成に向けた検討を深め、電力の安定供給や地球温暖化対策と、我が国の社会全体の進化・発展の同時達成に貢献できるよう、私どもとしても主体的・総合的に取り組んでまいります。

以上4点、長くなりましたが、本日、私からは以上です。

以 上

## 2022 年度冬季の電力需給の見通しと節電のお願いについて

2022 年 11 月 18 日  
電気事業連合会  
送配電網協議会

今年度冬季の厳しい電力需給の見通しを踏まえ、本年 11 月 1 日、政府の「電力需給に関する検討会合」において、電力需給対策がとりまとめられました。

本年 6 月時点の想定で、東京エリアにおける 1 月の予備率がマイナスになるなど、冬季の電力需給が非常に厳しい見通しとなっておりました。その後、電源の復旧前倒しや補修計画の変更、原子力発電所の定期検査完了時期の前倒しに加え、kW 公募や kWh 公募等の追加の供給力確保策に取り組んだ結果、安定供給に最低限必要な予備率 3%は確保されているものの、依然として厳しい見通しとなっています。

さらに、想定以上の気温低下による需要の増加や、電力設備の計画外停止による供給力の減少のリスク、さらにはウクライナ情勢の影響等による燃料供給途絶リスクが継続していることを踏まえると、電力需給は引き続き予断を許さない状況にあると認識しております。

そのため、事業者として適切な設備保全や燃料確保などの供給面の対策に万全を期すとともに、国の節電プログラム促進事業も活用しながらデマンドリ spons の普及拡大を図るなど、需要面の対策にも最大限取り組んでまいります。

電気をお使いになる皆さまには、今年度冬季も無理のない範囲での節電をお願いいたします。

2022 年度冬季の電力需給見通し※（単位：％）

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
12 月	14.4	9.2		7.4						44.5
1 月	7.9	4.1		5.6						33.1
2 月	8.1	4.9		6.5						34.4
3 月	12.1	11.5								56.6

※ 10 年に一度の厳寒を想定した需要に対する予備率  
(2022 年 11 月 1 日 電力需給に関する検討会合資料より作成)

<参考> 電気事業連合会「節電情報ポータル」

<https://www.fepec.or.jp/sp/setuden/>

以上

# 原子力の安全マネジメント改革の取り組み状況

- ✓ 将来に亘り、安全神話に陥らず、リスクが残存することを組織の一人ひとりが認識し、一丸となって原子力の安全性を追求し続けるため、さらなるマネジメント改革を行い、業界大でマネジメントに関するベストプラクティスの共有と横展開を強化する目的で、**10/14、電事連に、各社CNO※1で構成する「安全マネジメント※2改革タスクチーム」を新たに設置。**
- ✓ これまで3回の本会合を行い、あらためて各社の取り組み例を共有した結果、各社で新たな取り組みを行うとともに、業界大でも新たな取り組みを行うことを確認した。

※1: Chief Nuclear Officer 原子力部門責任者

※2: 原子力安全を維持・向上するための組織管理や事業運営のこと

## 安全マネジメント改革タスクチームの実施状況

### <第1回会合（10/14）>

- ・ 安全向上に向けた更なる取り組みを行っていくことの重要性について議論
- ・ 各社の事例を参考にし、自社では気づいていない点を検討していくといったこと等について議論

### <第2回会合（10/28）>

- ・ 各社の取り組みを共有
- ・ 各社が新たに取り組んでいく方向性の確認

### <第3回会合（11/10）>

- ・ 業界大での新たな取り組み方針の確認
- ・ 各社の検討状況の確認

# 各社の取り組みの横展開

これまでのチーム会合において、各社の組織マネジメント強化に向けた取り組み内容を具体的に共有した結果、各社における気づきに繋がり、**外部の声を事業運営に反映する仕組み等の各社がすでに有している安全マネジメントの仕組み**に対して、**改善すべき項目や新たに自社マネジメントに反映する項目が抽出された。**

今後は、これらの抽出項目の中、いずれかについて導入に向けた具体的な検討を各社において行っていく。

## 【抽出された項目の例】

- ✓ 他産業等から学びを得る取り組みを体系的に実施・改善
- ✓ コミュニケーション能力向上のための教育
- ✓ 他社に発出されたJANSIからの改善提案や良好事例の活用
- ✓ 他社との技術能力向上や安全性向上のための交流
- ✓ 協力会社も含めた監視・評価活動



**今後も本タスクチームの活動を継続して実施し、安全マネジメント改革を行っていく。**

# 業界大での新たな取り組み

本タスクチームにおいては、業界大での活動についても議論され、下記に取り組んでいくこととした。

## ▶ パフォーマンス指標（PI）の活用

現在、原子力安全推進協会（JANSI）において、原子力発電所のパフォーマンスを継続的にモニタリングできるようにするため、事業者の安全に関する活動の結果を示すパフォーマンス指標（PI）※の精緻化及び充実化を行い、国内原子力発電所への導入を進めているところである。

今回、本タスクチームにおいて、新たにこのPIを活用し、**事業者間でPIを相対的に比較・評価し、客観的な視点で、各事業者の安全レベルの業界内における位置を確認できるように展開**する。これにより、自ら弱点の抽出を行い易くし、更なる安全活動の改善に繋げ、業界大で相互に安全の高みを目指す。

※パフォーマンス指標（PI）：事業者の安全活動に関する実績を示す指標

## ▶ 安全文化の更なる醸成のための海外組織の活用

**OECD/NEA※が開催する安全文化フォーラム（CSSCF）の来年度の日本開催**に向けて調整を進め、海外知見を取り入れることで更なる安全文化の醸成に繋げていく。

※Organisation for Economic Co-operation and Development／Nuclear Energy Agency（経済協力開発機構／原子力機関）

CSSCF（Country-Specific Safety Culture Forum）

- ✓ 福島第一事故を踏まえ、安全文化に関して、開催国の文化や特性が、チーム・組織・国の各レベルの安全行動に与える影響等に関する理解を深化させ、以て原子力安全文化を一層強化することを目的としたフォーラム。過去、スウェーデン（2018年）、フィンランド（2019年）カナダ（2022年）にて開催され、規制当局、原子力事業者がともに参加。
- ✓ 日本の文化と特性が安全行動に与える影響について理解が深まることは、事業者のさらなる安全文化の醸成に寄与する。